

一般仕様書

本仕様書は豊中市上下水道局経営部経営企画課が行う令和7年度9月発注 サーバ製品類の入札に適用される。

1. 開梱、動作確認および梱包材撤去処分は受注者が行うものとする。
2. 納入場所は別紙特記仕様書のとおりとする。
3. 「同等品可」と記載された物品については、仕様と同等以上であればメーカー・型番を問わない。なお、同等品による納入においては事前に発注者と協議すること。
4. 欠品・販売終了等により調達が困難な場合は発注者と協議すること。
5. パソコン・サーバは特記仕様書に記載された OS およびソフトウェアをインストールした状態で納入するものとする。
6. 特に記載の無いソフトウェア類はインストール作業を含まないものとする。
7. パソコンやサーバ等、特記仕様書に「保守」の仕様が記されている場合は、保守サービス内容と保守連絡先を明記した書類を発注者に提出すること。
8. 各保証書は受注者が取りまとめ、販売店欄に押印した後、発注者に提出すること。
9. 物品をオンラインで購入する際の登録名は「豊中市上下水道局」とすること。
10. 入札後、購入物品一覧に各項目の金額内訳を記載して提出すること。